

公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 伊藤 絵美子

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	<p>開会</p> <p>秘書企画課長：ただ今から、令和2年度第1回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は秘書企画課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはお手元に配付させていただきました資料のご確認をお願いいたします。初めに、本日の会議の次第、次に資料1「岩倉市総合教育会議構成員名簿」、資料2「岩倉市総合教育会議運営要綱」、資料3「岩倉市GIGAスクール構想」、参考資料「学校に整備されたICT端末の緊急時における取扱いについて」と「第5次岩倉市総合計画（案）概要版」を配付しております。過不足ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第2、久保田市長からご挨拶申し上げます。</p>
2	<p>市長あいさつ</p> <p>市長：お忙しい中、第1回岩倉市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>皆様には日頃から岩倉市政、とりわけ教育行政にご理解、ご協力を賜りますことに心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>本来、第1回目は5月か6月の開催ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で11月に入って、第1回目の会議の開催となりました。</p> <p>教育委員会のメンバーの変更がありました。4月には岩井委員、10月には野木森教育長が就任されました。新たな顔ぶれでの会議となります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、教育全般でご協力をいただきました。改めてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、この総合教育会議ですが、全国の教育分野で子どもの学ぶ意欲、学力や運動能力の低下、問題行動、いじめや不登校の問題が指摘されるなか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があり、本市においても市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図るという目的で平成27年に設置をしました。設置以降、教育大綱やいじめ防止基本方針に関する意見を皆さんからいただき策定をしてきました。教育分野に関しては国、県と市町村がそれぞれの立場から関わっているので、様々な垣根があると感じています。教育方針は国、教員は県、施設管理</p>

は市で行っています。その中でも市長部局と教育委員会の垣根を越えて協力していくためにこの会議が開催されていると理解しています。

今回の議題はG I G Aスクール構想について、その他として、第5次岩倉市総合計画（案）についてです。まちづくりに関する最上位の計画です。現在、計画策定の大詰めを迎えています。資料を配付し説明をいたします。

来年12月1日に岩倉市は市制50周年を迎えます。これまでに尽力された方々に感謝をし、これからの未来を担う子どもたちの願いを込めたイベントを計画しています。是非、皆さまからのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

秘書企画課長： それでは、次第3の協議事項に入ります。会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第2条第2項に基づき市長が行いますのでよろしくをお願いします。

3 協議事項

(1) G I G Aスクール構想について

市長： それでは次第に沿って進めさせていただきます。

3 協議事項(1)の「G I G Aスクール構想について」を、事務局から説明をお願いします。

事務局から「G I G Aスクール構想について」説明

市長： 事務局からご説明をさせていただきましたが、コロナ禍ということもあり、国の当初の計画を前倒しし、本市においては今年度中に整備をする計画で進めています。皆様からの質問やご意見をお願いします。

押谷委員： タブレットの配付はいつになるのですか。

学校教育課長： 2月中には整備が完了する予定です。

松本委員： 学校現場ではルール作りなど、どれくらい話が進んでいるのですか。

学校教育課長： ルールは学校ごとに作るのではなく、市内の学校で同じようなものになると思います。現場の意見を聞きながら進めていきます。

市長： 先生で何か組織を作っているのですか。

学校教育課長： コンピュータ教育検討委員会があります。そういった所に学校教育課職員が出向いて話をさせていただいています。

教育長： タブレットの導入についても、コンピュータ教育検討委員会の意見を反映させ、機種を決めています。

押谷委員： 小中学生全員に配付するのですか。タブレットを配るだけになりかねないので、何月までに何をするといった目標を決める事が大切だと思います。

岩井委員： セットアップした状態で配付するのですか。

押谷委員： 1・2年生は自分ではセットアップできないと思います。説明を紙で

打ち出さないとわからない親もいると思います。みんなで同じポイントに到達するために、いつまでに何ができるかといった目標は必要だと思います。

市長： 計画はどうなっているのですか。

学校教育課長： まずは学校の中での活用を考えています。

市長： GIGAスクール構想は、新型コロナウイルス感染症の影響で導入が急速に進みました。いただいた貴重な意見を踏まえて計画を考えていかなければいけないと思います。

江口委員： 先程の説明の教員へのアンケートで、企業の学習会を期待するとの声がありましたが、予定はありますか。また、今、学校に通えている状況の中で、臨時休業などに備えてリモート授業ができる態勢作りを並行していかなければいけないと思います。そのためにも企業の学習会やバックアップは必要だと思います。

市長： 教員への支援体制はどうなっているのですか。

学校教育課長： ICT支援員に関しては現在月2回学校に来ていただいています、週1回になります。授業での活用の仕方やコンピュータの使い方等の支援を行っていきます。

丹羽委員： いつからそういった委託をするのですか。来年度からですか。タブレットが配付されてからでは遅いと思います。

学校教育課主幹： 現在月2回、ICT支援員が学校を訪問しています。1月からは週1回学校を訪問しますので、事前に支援ができると思います。

丹羽委員： 学校内で使用している時は良いと思いますが、学校から持ち帰る時が大変だと思います。家庭でルールを徹底するのは難しいと思います。

押谷委員： 週1回、学校に来ていただいて、ICT支援員にはどんな補助をしてもらうのですか。

学校教育課管理指導主事： 昨年よりICT支援員は各学校に訪問していただいています。小学校ではプログラミング教室などで指導をしていただいています。

押谷委員： ICTなので、コミュニケーションインフラを整備しなければいけません。通信媒体は何を使用しますか。最近では学校内にサーバーを置いて、そのサーバーで一元管理をしている学校が多いようです。岩倉市はWi-Fiに接続するのですか。

教育長： MDM（集中管理ソフト）はモビコネクトというソフトウェアを導入しますが、1.効率化、2.セキュリティ、3.見守り という機能があります。1.効率化は、全端末に一斉に同じアプリを入れたりすることができます。2.セキュリティは、予め教育に不適切な利用を制限することができます。3.見守りは、端末の利用状況を確認することができます。教員だけでは大変になりますので、支援員や管理委託業者、ソフトウェアも含めて管理していくこととなります。

押 谷 委 員： 不正利用があった場合は誰に通知がいくのですか。

教 育 長： 教員のタブレットだと思えますが、まだ詳細な制度設計ができていません。何をどこまで、どんな順番でやるのかを決めないといけません。また、コロナ禍の緊急時とそうではない平常時の対応を考えていかなければいけません。緊急時はタブレットを家庭へ持って帰ってもらい、子どもたちの健康状態などの見守りを行います。平常時は、まずは学校内だけでの使用を想定しています。各学年でカリキュラムが異なります。本来は5年かけてカリキュラムを作る予定でしたが、緊急事態であるため、準備や制度設計が追いついていません。タブレットを整備したタイミングでは、授業でどのように使用するのか、ある程度の指針を決めておきたいため、委員の皆さまには、そのための意見をいただきたいと思っています。

押 谷 委 員： コロナ対策で最初にやろうとしている事は何ですか。コミュニケーションをとるためにアプリケーションを入れるのですか。

教 育 長： Microsoft のアカウントを取得したので、Teams が使用できるようになります。他市ではコロナの第一波の時に、朝の会だけ Teams を利用して行った学校があります。Teams が使えない子どもには電話を掛けたと聞いています。そのように先生と児童生徒が繋がった学校の子どもは、家庭での一日の学習時間が、そうでない学校の子どもと比べると長かったそうです。そのため、これだけはやらないといけないと思っています。

押 谷 委 員： 学校ではWi-Fi を使用しますか。

学 校 教 育 課 主 幹： Wi-Fi を使用しますが、認証された端末のみ接続が可能です。

教 育 長： 平常時、どのタイミングで端末を家庭に持ち帰らせるかが問題です。配付してすぐにデジタル教科書を使用できるというわけではなく、教員も含めまずは慣れることが必要です。教室内で児童がタブレットを自由に使えるようになってから、タブレットを持ち帰らせるようになると思います。持ち帰らせるか学校で使うかで効果が違ってきます。例えば、学校内のみでの使用であれば、いつまで経っても学校からのお手紙は紙のままですが、タブレットを持ち帰るとそれが電子化されます。

押 谷 委 員： 端末の破損や紛失した場合の対応はどうするのですか。

教 育 長： 先程説明させていただきましたモビコネクトは、紛失時に位置情報がわかるようにはなっています。しかし電源が切れたら位置情報は分らないので、万全な対策はありません。

学 校 教 育 課 主 幹： 端末が破損した場合の負担については、決めていません。

押 谷 委 員： 保守は契約に入っているのですか。

学 校 教 育 課 主 幹： 別途、委託する予定ですが、端末が壊れた場合というよりは、システム障害の際の訪問サービスや転出入や年度移行に伴うアカウントの管理などの保守になります。落として壊れた場合などの保守ではないです。

松 本 委 員： 持ち帰る場合は、親の協力が必要です。

岩 井 委 員： 家庭での Wi-Fi 環境によっては、複数台のタブレットを同時に繋ぐことができないかもしれませんので、時間や学年を分けてオンライン授業を行ったりしなければいけないかもしれません。タブレットを配付しただけでは、つながらない可能性があります。

押 谷 委 員： 学校で使用する時は、使用后、回収するのですか。

教 育 長： 学校内で使用した後は、クラスごとにタブレット充電保管庫に保管します。

学 校 教 育 課 主 幹： 端末ごとに番号が付いているので、誰がどの端末を使用しているかわかります。

岩 井 委 員： 子どもより先生が心配です。

丹 羽 委 員： 学校現場もかなり若返りました。子どもたちにとって楽しいことなので、教員もすぐに習得すると思います。また、今までは、発表が上手な子どもが授業をリードしていましたが、これからはそうでない子どもも積極的に授業に参加できると思います。

市 長： 機械に使われることのないよう、時代の変化に柔軟に対応していかなければいけないと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

(2) その他

事務局から第5次岩倉市総合計画（案）について説明

市 長： ただ今の説明につきまして、ご質問がある方はお願いします。

丹 羽 委 員： 基本理念のマルチパートナーシップという言葉は皆さんが知っている言葉なのでしょうか。

市 長： そのような議論はしました。マルチパートナーシップは協働をさらに一歩進めたような意味です。協働というと、行政と市民、あるいは行政と市民活動団体といった1対1の関係といったイメージが強いですが、そこに民間のノウハウや地域が関わり、いろんなまちづくりの主体が、それぞれの役割を果たすという意味でマルチパートナーシップという言葉を使っています。

秘 書 企 画 課 長： 第3次岩倉市総合計画の時に初めて協働という言葉を使用しました。当時は協働という言葉はあまりメジャーではなかったので、同じような議論になりました。しかし20年経った現在は、協働という言葉は皆さんが知っている言葉になりました。マルチパートナーシップという言葉も、丁寧な説明をしていけば、今後皆さんが知っているような言葉になっていくのではないかという意見がありました。丁寧に説明をしていきたいと思います。

押 谷 委 員： 基本目標4の防災防犯について、避難所には新型コロナウイルス感染症対策のための間仕切りがあるのですか。またそういった物品を購入す

る予算はあるのですか。

総務部長：避難所における感染症予防対策としては、ワンタッチの間仕切りのような物を50個購入済みで、さらに12月に買い増しする予定です。非接触型の温度計等を避難所用として購入するための予算を計上済みです。

押谷委員：市内に避難所は何か所ありますか。

総務部長：大きな地震で、長期間避難・生活するような避難所は、各小学校の体育館です。風水害の場合は公共施設が避難所になります。

押谷委員：50個では足りないのではないのでしょうか。

市長：1つの体育館に50個くらい設置するのが限度です。先日、コロナ禍での避難を想定した避難訓練を行いました。自衛隊の方を講師に迎え、通路は一方通行にする、テントの出入り口は一か所にし、他のテントの出入り口と同じ方向にする等のアドバイスをいただきました。職員はもちろんです、地域の皆さんにもそういった場を設けていきたいです。

押谷委員：治水とありますが、南小学校の前や五条川の河川沿い等、大雨が降ると冠水する場所があります。原因はわかっているのですか。

市長：地形的な問題と、水路の問題があります。10年程前に北小学校の線路を挟んだ西側の水路を改修しました。そうしたら水害が減ったと聞いています。

押谷委員：これから自然災害が増えていくと思われるので、原因究明と対策をお願いします。

市長：基本的には、貯めること・流すことを並行して行っていきます。徐々にではありますが、対策をしていきます。

江口委員：基本計画1の健康・福祉について、これから岩倉市も高齢社会になっていきます。口腔ケアをしっかりと行うことによって、いろんな病気の予防になります。岩倉市ではどのような対策をとっていますか。

市長：各地区にサロンがあり保健師が出向いて健康に関する啓発を行っていますが、口腔ケアの専門ではありません。

江口委員：岩倉市は早くから口腔ケアについて、岩倉市健幸づくり条例に定めています。災害や少子化だけではなく、高齢社会に向けても、力を入れていってください。

市長：岩倉市の人口は横ばいですが、世帯数が増えています。1人住まいの高齢者が増えています。サロンのような居場所が必要ですが、コロナ禍ではそういった場所に集まれなくなりました。基本目標2に文化・スポーツとありますが、文化・スポーツを通じた居場所や仲間作りを考えていこうと思っています。

市長：その他ご意見はよろしいでしょうか。ないようですので(2)その他は以上にさせていただきます。

4（その他）

市 長 : 全体を通して何かありましたら、ご意見お願いします。事務局からはよろしいでしょうか。

秘書企画課長 : 特にありません。

市 長 : それでは、以上で令和2年度第1回岩倉市総合教育会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

秘書企画課長 : ありがとうございました。今年度の会議は今回の会議が最後になります。次回は来年度になります。また日程が決まり次第早めにご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。